

令和8年2月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	2月2日	遠赤外線ヒーターの借上（衆議院議員選挙）	株式会社デザインアーク 東京本店	1,997,600	本件は、急速の衆議院解散による衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行への対応を緊急に行うことを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があり、競争入札を行う時間的余裕がない。過去類似案件での受託実績がある複数の事業者にお問い合わせの結果、指名事業者から、本業務を迅速かつ確実に履行することができるという回答があった。よって、指定事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	選挙管理委員会事務局
2	2月6日	外国人観光客向けマナー啓発動画制作委託	ひらがなネット株式会社	999,460	本業務は、墨田区公式外国人アンバサダーを起用し、墨田区公式外国人アンバサダーHPの更新を伴うことから、本業務を履行することができるのは、「在住外国人ネットワーク化推進業務委託」において、墨田区公式外国人アンバサダーに関わる各種業務を担う、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
3	2月26日	墨田区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成事業の実施に関する業務委託	株式会社JTB	6,330,962	本件は、低所得世帯への熱中症対策として早急を実施することを目的とするため、確実に業務を履行することができる事業者を早期に選定する必要があり、競争入札を行う時間的余裕がない。指定事業者は、本件に必須となる各業務を一体的に実施することが可能であり、各業務について情報共有及び連携を行うことで、迅速かつ効果的に本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	地域福祉課